

印鑑登録申請書

受付番号

(宛先) 富山市長

次のとおり印鑑の登録を申請します。

令和 年 月 日

登録申請印鑑

本人	住所	富山市				
	ふりがな		生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦		男・女
	氏名		年	月	日	
	電話番号 (日中連絡のとれる番号)	— —				

窓口に来られた人	☐ 本人	→ これ以降は、記入不要			
	☐ 代理人 (代理人は右に記入して下さい)	住所		氏名	

保証書	上記の登録申請者は、本人に相違ないことを保証します。					登録印鑑
保証人	住所	※保証人になる人が記入してください。 富山市	印鑑登録証番号			
	氏名	※保証人になる人が記入してください。	生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日		

※裏面の注意事項を必ずお読みください。

※この代理権授与通知書は、必ず全て登録する本人が記入してください。

代理権授与通知書

代理人	住所				
	氏名		生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	

私は、上記の者を代理人と定め、印鑑登録の申請に関することを委任したので通知します。

(宛先) 富山市長

令和 年 月 日

本人 富山市

住所

氏名

登録申請印鑑

本人確認欄	☐ 運転免許証	発行元	富山県・富山市		照会年月日	年 月 日	印鑑登録証受領印
	☐ パスポート	番号		登録年月日	年 月 日		
	☐ 個人番号カード						
	☐ 在留カード等	有効期限	年 月 日				
	☐ 身分証明書						
	☐ 保証書 その他 ()						
受付	照合	登録証・原票作成	印影入力	確認	回答処理	印鑑登録証番号	本人・代理人

※ 注意事項

- 1 15歳未満の方は、印鑑の登録はできません。
- 2 この申請書は、本人自ら登録する印鑑を持参して申請してください。代理人により申請されるときは、表面の代理権授与通知書が必要です。
- 3 本人自ら申請する場合で、次のいずれかに該当する書面を提示されたときは、即日登録できます。
(なお、地区センターで申請する場合を除きます。)
- (1) 有効な官公署の発行した免許証、パスポート、身分証明書等で写真を貼付したもの、又は在留カード等
- (2) 本市の印鑑登録者が保証する保証書
- 4 本人自ら申請されても、上記「3」の書面の提示がなく本人申請などの確認ができないとき及び代理人による申請のときは、本人意思確認のため照会書を発送し、その回答書を持参されたときに登録がなされます。(即日登録はできません。)
- 5 **登録できない印鑑(木・プラスチックの既製品など)がありますからご注意ください。**

——— 詳しくは、係員にお尋ねください。———